

第3回岩倉市総合計画審議会（第1部会） 議事要旨

日時：平成27年8月4日（火）午後2時から4時

場所：岩倉市役所7階 第2委員会室

出席者

委員 千頭部会長、永井委員、伊藤委員、桜井委員、野崎委員、松本委員、服部委員、犬原委員
事務局 総務部長、行政課長、秘書企画課長、加藤、小出
池田（地域問題研究所）

欠席者 なし

【次第】

1 開会

部会長あいさつ

- ・概ね前回半分くらい議論が進んだ。本日は第3章第2節からスタートし、第6章まで一通りのご検討をお願いしたい。
- ・前回、委員から広報が大事とのご指摘を頂いていた。第6章で出てくるので、担当課にもご説明を頂きながら議論をお願いしたい。

2 第4次岩倉市総合計画中間見直し（案）について

（事務局小出より第3章 第2節学校教育 1 学校教育、2 特別支援教育を説明）

委員

- ・最近暑い日が続いているが、学校のエアコンの設置については検討されているのか。

学校教育課

- ・学校施設として躯体の耐震化は完了した。また、施設の老朽化への対応も必要であり、優先順位をつけて進めている。エアコンの設置についても、必要性は認識しているが、現在のところ具体的な計画はない。

委員

- ・ご指摘はごもっともであるが難しい状況である。ただし扇風機は設置されている。

委員

- ・事前に学校の先生やPTAにも話を伺ってきた。学校教育については教育懇話会において小中計7校の要望を伝える機会があった。エアコンの設置などの施設の改修や特別支援員の増員などを具体的に要望した。体育館は、市民に貸し出す場合もあるので、教育委員会以外の予算で改修を検討してもらえないかとの要望があった。
- ・最近、学校の教員の労働時間が長いことが報道でもとりあげられて問題になっている。保護者や地域への対応に時間がさかれてしまい、本来の子どもたちへの教育に十分に時間を使えない。保

護者の意識啓発や情報提供についても市でも配慮してもらえないか。

- ・学校教育は、いろんな立場の地域の方に支えられているが、その方々の高齢化も進んでいる。子どもたちを学校以外の立場で指導できる人が減っている。そのため、学校の手間も増えている。
- ・特別支援員についても、すぐに育成するのは難しく、新たに雇用してもすぐには対応が難しい。通常学級に障害児がいると、先生はその子につきっきりになって、通常の指導が行き届かなくなるので、特別支援員の増員をお願いしたい。
- ・自分の子どもを特別支援教室に通わせるのは親の判断である。親のエゴにならないように、子どもの成長のことを第一に考え、さらに周囲の児童のことも配慮して判断してもらえるように、指導・対応をお願いしたい。

委員

- ・学校も親を対象にした講座などを行っているが、来てほしい人は問題意識が薄いために、来ないことも多い。ただ、要望・苦情は言われるので学校も悩んでいる。
- ・特別支援員が授業中に支援している。親としては、将来のことを考えて普通教育に入れたいという気持ちもある。ただし、他の子に迷惑をかけないように配慮も必要である。

委員

- ・「新教育委員会制度」について、詳しく教えてほしい。
- ・先生の負担も理解している。ただ、いじめなどの深刻な問題が発生しないように、対処すべきであり、対岸の火事ではない。市としての方針を教えてほしい。危機感をどういう形で対応していくのか。
- ・子どもと先生の日記などを通じて意見交換などを行っているものの、情報が適切にあがってこないために自殺などの不幸な事件にいたってしまっている事例も聞かれる。

委員

- ・以前、学校のカーテンが古くなっているとの指摘をして、交換してもらった経緯がある。学校から希望を出してもらって対応されているとは思いますが、いまだにぼろぼろのカーテンを使っている学校もあるので、対応をお願いしたい。
- ・東小学校では古いタイプのトイレが残っており、前年度の教育懇談会で市長に話したことで、改修する話も進んだ。ただ、配管をとまなう工事が必要とのことで工事がとん挫したと聞いている。
- ・いじめについては、ひとり親で余裕がなく、子どもとの時間がとれない家庭もある。親としての役割を十分に果たせるように、支援をお願いしたい。

部会長

- ・放課後子どもクラブなど、学校以外の用途に使うことで、施設の有効活用を図っていくことも求められるが、目的以外の利用について抵抗のある学校も多い。
- ・岩倉では、運営協議会の取組はまだだろうか。うまく学校と地域とつなげることで、先生方の過度な負担も軽減されるのかもしれない。

学校教育課

- ・新しい教育委員会制度について。大津市でのいじめ事件後、教育委員会のあり方が見直され、教育委員長と教育長を常勤の教育長に一本化した。
- ・首長が主宰する「総合教育会議」も行われ、教育の方針を示す大綱を首長が策定するとの仕組み

も組み込まれている。

- ・教育振興基本計画を今年度と来年度の2カ年で策定を進めている。文化、生涯学習を含む内容であり、計画の基本理念部分を大綱に生かしていこうと考えている。
- ・障害児については、これまで就学指導委員会で、子どものための就学場所を検討してきた。就学時だけでなく途中の学年でも検討が必要な場合もあることから、名称を教育支援委員会に変更して、保護者と相談しながら進めている。ただ、保護者の思いもあるので、支援委員会の意見を受け入れがたい場合もある。今後も、教育支援委員会としては、その子のためにどんな教育がよいのか考えて検討している。
- ・カーテン等の設備の状況については、学校から要望があがってこないと把握できないので、こちらからも声掛けしてニーズを把握し、しっかり予算化していきたい。
- ・いじめの問題については、担任の先生がひとりで抱えこまないように、学校長から先生方にきめ細かく声をかけてもらえるように、教育長からもお願いしている。組織として対応していくことが重要であると考えて、適切に対応していきたい。

部会長

- ・特別支援学級については、就職から逆算して考えることも大事な視点である。就職するために、どんな学習が必要なのか考えないと、卒業後に就職できないという問題もおこってしまう。

委員

- ・学校教育の目標値の中で、「小中学校での栄養教諭による食の指導回数」に線が引いてある。

学校教育課

- ・少子高齢化でクラス数が減っており、現在は小中あわせて110クラスしかない。全クラス回っても目標に達しないことになる。クラス数に影響されるような指標はやめて、地産池消に関する指標に置き換えたい。

委員

- ・来年度以降、食の指導をやらないということか。

学校給食

- ・目標数値としては掲げないが、引き続きしっかり取り組んでいきたい。

部会長

- ・総合計画の指標としてはあげないということだろう。

委員

- ・わかりやすい指標になるように、数字がどんな意味をもつのか吟味するとともに、不要な指標は削除するなど、意味がわかるように表現してほしい。

委員

- ・地域の人材活用について。小学校では地域の指導者が子ども達にスポーツの指導を行っているが、中学校にいくと学校の先生しかいない。現状で、地域の人材が中学校でスポーツを指導するような取組はあるのか。
- ・中学校では十分な指導ができないので、学校とは別のクラブチームにはいって上のレベルを目指す子どももいるようだ。先生が多忙で部活動の指導が不十分になるなら、地域がサポートしていく仕組みも大事ではないか。

学校教育課

- ・地域等人材活用は、小学校であれば伝承遊びや職業に関する教育などは実践している。

委員

- ・部活動についてはどうか。

生涯学習課

- ・現時点では、単発の指導はあるかもしれないが、地域の方が指導する仕組みはない。今後は学校とも相談したうえで検討していきたい。指導者の確保も大きな検討課題である。

委員

- ・登録制にして人材を確保するなど、地域とのつながりをスポーツの面からも進めてほしい。

委員

- ・岩倉中学校の吹奏楽部に、市民吹奏楽団が指導に行くことはある。中学生が大人との触れ合いを通じて技術を学ぶことも大事な取組である。
- ・来年度、音楽連盟 20 周年を記念して、岩倉中学校、南部中学校、岩倉高校、市民吹奏楽団の 4 つの団体がジョイントして発表会を行う計画をしている。こうした方法論は多様にあるが、担い手の思いが大事であり、市のサポートも求められる。いろいろな面で広がっていくことを期待している。

委員

- ・学校は学校教育課、スポーツや文化は生涯学習課という縦割りではなく、連携しながら進めていくことが大事である。

(事務局小出より第 6 章 第 1 節市民協働・地域コミュニティ、第 2 節男女共同参画、第 3 節国際交流・多文化共生を説明)

委員

- ・市民活動助成制度の充実とある。以前、社会教育団体として市の助成を受けていたが、組織を一本化して文化協会を設立し、助成金も一本化した経緯がある。
- ・今後、申請が増えてくると予算も膨らんでくる。今後、一本化して支援するような形は考えられるのか。

部会長

- ・社会教育団体の助成とは少し趣旨は異なるかもしれないが、概要をご紹介いただきたい。

協働推進課

- ・市民の活動に対する助成である。公益的な市民活動の自律的な成長を促すために、活動段階に応じて金額も変えながら支援している。半永久的に行うものではない。
- ・今後、提案公募型の助成についても、今後検討していきたい。

委員

- ・講演会など、団体の一つの活動やイベントなどに対する支援ということか。

部会長

- ・地域の課題解決について取り組む市民活動を支援するという趣旨だろうか。

委員

- ・従来の助成金との違いがわかりにくい。支援にもいろいろあるので、わかるような説明が求められる。

委員

- ・市民協働・コミュニティで、目標値が下がっている指標があるが、どういうことか。

事務局

- ・目標値は高くなったほうがよい。ただ、目標値の修正については、数字に見合った状況の変化や改善が見込まれないので、下方修正している。

部会長

- ・市民意向調査の結果が実態と合わない面もあり、次回も同様の結果がでる見込みがないということか。

委員

- ・国際交流について。我が家では、モンゴルの学生を家庭に受け入れて、子どもの英語や海外への興味が高まるなど、効果が感じられたので、今後もぜひ継続してほしい。
- ・継続的にモンゴルと岩倉の関係を続けることで、将来、子ども達が大人になった時にも何らかのつながりが続いていくのではないか。
- ・海外派遣事業の選考基準がわかりにくい面もあり、できるだけ多くの子どもにチャンスがあるようにしてほしい。

委員

- ・前回も生涯学習で質問したが、地域コミュニティの強化のなかで施設の充実が書かれている。ただ、多様な施設の活用については、生涯学習ではあまり前向きな回答が得られなかった。使いやすい施設にしていかないと宝の持ち腐れではないか。
- ・前回の総合計画審議会の際に、縁側制度という名称で、使いやすい施設にむけた検討を行うのと回答があったと思う。しかし、現状ではそうした取り組みが見えない。文章に書くだけで対応が難しいのであれば書くべきではない。
- ・具体的な取り組みはあるのか。

部会長

- ・施設の有効活用ができているのか、というご質問かと思う。

協働推進課

- ・地域自治組織関連施設について、集会所や公会堂、学供施設などの修繕については補助金を出して、施設の改修を支援している。
- ・利用についても、平成18年度から学供施設については地域団体に利用管理をお願いして、地域が利用しやすいように施設の活用を進めている。貸し出しも活発に行われている。
- ・他の活動団体の状況は細かく把握できていないが、区長などの話では大市場会館では地域のダンスなどに使われているという。

生涯学習課

- ・学供施設は生涯学習課の所管である。地区の集会所として活用している時間以外にも、ダンスの団体など様々な地域の団体に活用されている。

委員

- ・利用状況をきちんと把握しないと、対策がうてないのではないか。
- ・市が建てたものと、区が建てたものなどによって、利用条件などが異なっておりわかりにくい。
- ・区長の判断で使えないなど、使いにくい状況もある。利用条件や利用料金などを、マニュアル化してわかりやすく明示して、配慮する必要がある。

部会長

- ・指定管理者による利用状況なども開示する必要があるか。

協働推進課

- ・機構改革で協働推進課が新たにでき、区長会や施設の管理についても担当している。
- ・地区別の利用方法や基準など、各行政区で異なる面もある。意見交換のなかで課題も見えてきているので、全体で共有しつつ基準づくりなどを検討していきたい。
- ・行政区とも協力して、行政でできることはしっかり対応していきたい。

(事務局小出より第6章 第4節平和行政の推進、第5節広報・広聴、第6節情報公開・個人情報保護まで説明)

協働推進課

- ・前回、委員にいただいたご意見に対応して、ホームページについて補足説明する。
- ・スマートフォンやタブレット端末などを使って市のホームページを利用する市民も多いので、ホームページの容量も再検討すべきとの意見を頂いたと認識している。
- ・ホームページは、CMSコンテンツマネジメントシステムを使っており、管理できるページ数が500ページという上限がある。そのシステムを使わずにページを作ることは可能だが、管理が難しくなる。
- ・スマートフォンやタブレット端末にはCMSが対応していないので、スマートフォンやタブレット対応のホームページを別につくる必要があり、対応が難しい。
- ・レスポンシブデザインという、両方に対応できるシステムがある。平成27年度にしっかり研究して、平成28年度には見やすい・わかりやすい情報発信に向けた見直しを図りたいと考えている。

委員

- ・応援したいので、ぜひ頑張ってもらいたい。
- ・若い世代は、広報よりも手元の端末で見る人も多い。
- ・ホームページを利用する市民が増えるように、今説明のあったような対応を進めてもらうことで、昔の情報もバックナンバーで検索できるなど、いつみても便利な情報ツールとして有効活用できるように工夫してほしい。

委員

- ・我が家では、ほっとメールの導入で、防災情報が入手しやすくなって助かっている。また、雨天等によるイベントの中止などもリアルタイムで把握できている。

委員

- ・戦争体験者の高齢化にともなう戦争体験の継承について。聞き取りを行ってシナリオを構築しておいたり、資料や記録を充実させておけば、読み聞かせボランティアなどを活用した継承も可能ではないか。人権週間の際に、人権に関する資料を読み聞かせボランティアが啓発していた。図書館ボランティアネットワークなどをいかしていけば、語り部として伝えてくれる人材は確保できるのではないか。

部会長

- ・戦争体験の継承については、広域的な取り組みを進めることが書かれている。

秘書企画課

- ・実体験を語られる方は既に80歳代とご高齢であり、現実的に後継者の育成は難しい。岐阜の空襲を語る会とネットワークができたので、そういった市外の団体とも広域的に連携して対応していきたい。
- ・図書ボランティアなどの方の協力を得ることも考えていきたい。

委員

- ・平和行政について。広島・長崎の原爆体験だけでなく、名古屋など空襲を受けている地域でも、無差別爆撃などの深刻な被害を受けており、平和行政の学習対象として活用するべきである。

秘書企画課

- ・戦時中のお手紙をお借りするなど、市民からの情報や素材の提供もある、原爆だけでなく、戦争被害に関する内容もしっかり伝えていきたい。

委員

- ・無事戦地から帰ってきてても当時の伝染病で命を失うなど、戦争の時代にあった様々な悲惨さを伝えるような工夫をお願いしたい。

委員

- ・モニター制度について。どういうモニターが存在するのか。

協働推進課

- ・市政モニターと広報モニターの2種類がある。
- ・市政モニターが定員20名に対して17名で任期は2年間である。広報モニターは6名のみで、期限はない。広報への写真の提供などをお願いしている。

部会長

- ・他の自治体では、若い世代がスマートフォンで取った写真を提供してもらうなど、若い世代を巻き込んだ取組もあるので、ぜひ参考にして頂きたい。

(事務局小出より第6章 第7節行財政運営 1行政経営、2財政運営、3組織・人事マネジメントを説明)

部会長

- ・財政運営の指標に実質公債費率と将来負担比率の指標があげられているが、数字は大きく伸びないという目標値の想定になっているが、今後、大きな支出が見込まれるようなことがあるのか。

事務局

- ・財政健全化の取組は、滞りなく順調に進んでおり、現状ではよい数字である。
- ・一方でご指摘のように、今後のごみの最終処分場の事業が進行中であり、平成32年度前までに一部事務組合への負担金などにより実質公債費が増えることも想定している。

委員

- ・現在の市の借金はどれくらいか。

部会長

- ・なかなか一言で説明しにくい数字かもしれないが、概要を教えてほしい。

事務局

- ・平成25年度末に、一般会計では113億円程度。ピーク時の平成13年度は141億円で、ゆるやかではあるが減少している。
- ・元金は、年間11億円程度、今後は年間で9億円程度の償還を見込んでいる。
- ・ピーク時は83億円だった下水も現在は75億円まで減少しているが、毎年の償還額は増えている。
- ・上水道の借金も2億円ほどある。今後、耐震化への対応などの課題も抱えている。

委員

- ・組織・人事に目標値について。より高い目標値でもよいのではないか。

秘書企画課

- ・市民アンケート調査で高い評価を頂いており、大変ありがたい。より高い水準に高めていくために、職員のコンシェルジュ研修などにより目標値にむけて着実に進めていく。

部会長

- ・行政組織内で働いている市職員の満足度に関する指標は、事務局として把握しているのか。総合計画には出てこないが、市民の満足度を高めるためには職員の満足度を高めるといふ視点がとても大事である。

委員

- ・人事評価制度は何年から開始するのか。

秘書企画課

- ・主幹級以上は能力評価を行って、ボーナスの際の勤勉手当において評価を反映している。
- ・地方公務員法が来年度から改正になり、人事評価制度を全職員に行うことが義務になる。業務内容によっても異なり難しい面もあり、すべて給与に反映するかどうかは検討したい。今年度中に制度設計をしていく予定で準備を進めている。

委員

- ・タウンミーティングについて。この制度は市長などと直接話ができる機会としてとても良いと思う。回数を多くして対応できるようにお願いしたい。

協働推進課

- ・区長会でも、実施をお願いしている。

委員

- ・財政運営について、愛知県内では低い位置にあるが、全国的にはそれほど悪くないと聞いている。市民も根拠もなく、財政が悪いと思いついでる人も多い。市としても、もっと正しい情報を発信することで、岩倉市に対する市民の印象も変わるのではないか。全国的に恵まれている状況にあ

ることの認識を持ってもらい、誇れるまちになるのではないか。

部会長

- ・全体を通じてご意見があれば頂戴したい。

委員

- ・公共施設の整備について。箇所数が少ないように思う。財政的には厳しいかと思うが、今後の見込みがいかかがか。

事務局

- ・公共施設のインフラの管理は国全体の大きな問題になっている。
- ・本市でも、学校をはじめ老朽化している施設が多く、全国と同様の課題でもある。総合戦略における人口減少対策が求められるが、学校においては既にピーク時の半分の児童・生徒数になっている。
- ・公共施設白書を策定中であり、将来的に施設をどうするのか検討している。新しい施設を建設していくことは難しい。愛知県では子ども医療費の助成が進んでいるが、実は県外では少ない。岩倉だけやらないと他市に見劣りすることもあり取り組んでいるが、毎年約 2 億の費用が掛かっている。ソフト事業にも大きな費用が掛かる。
- ・行政はPRが下手なので、市民にもっと情報を正しく伝えて、市民も行政も議会も同じ認識のもと、市民協働で進めていくことが大事であると考えている。
- ・現状の施設をどうするのかを考えながら、新しい施設については慎重に検討を行いたい。

部会長

- ・今後、様々な用途を複合的に使っていくことが大事である。日本全国に先進的な取り組みは多々ある。
- ・現在ある資産をいかにうまく使うかが大きな課題であり、知恵の出どころであると思う。
- ・本日、やや駆け足ではあったが、一通り皆さんからご意見を伺うことができた。今後の進め方についてご説明をお願いしたい。

事務局

- ・今回のご指摘を踏まえて、千頭会長・小松会長職務代理者と事務局で細かい修正について調整をさせていただくことをご了解いただき、その細かい点の確認を含めて、次回の審議会でご報告したい。次回は、9月30日に審議会を予定している。それまでに議事録をご確認いただくとともに、なるべく早くみなさんのところに修正した資料を事前送付したい。
- ・その後、パブリックコメントも経てさらに修正を図り、11月10日の審議会でも最終案としてお諮りしたい。
- ・次回以降、まちづくり戦略についても全体会で意見を伺いたい。

部会長

- ・できれば、次回審議会の前に各委員に事前送付をお願いしたい。
- ・細かい修正については、小松先生とともに事務局と相談していきたい。

3 その他

特になし